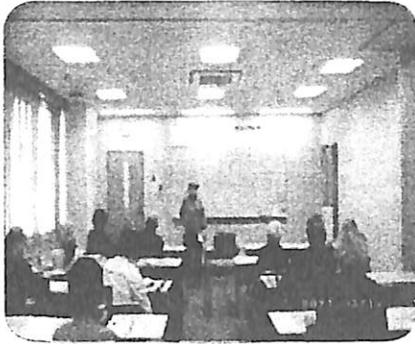


第22回3・15大弾圧記念学習会開催

不屈

岐阜県版
第369号
2021年4月15日

治安維持法同盟
岐阜県本部
〒500-8879
岐阜市徹明通7-13
岐阜県教育会館308号室
Tel 058-252-5366
振替00840-2-88638



「わが青春に悔いなし」を観て
岐阜支部 宇野美代子

こうした戦争の時代に八年間の義務教育を受けた私は全くの軍国少女で育ちました。

私が小学校一年生になる前年から中国への全面侵略戦争が、終戦後私は岐阜師範予科一年に進学し、上級生等の映画の話も大きくようになり、映画を観たいなと思うようになり、一方、映画を観ると不良少女や不良少年になると巷でいわれるようになった。我が家でも「柳ヶ瀬の映画館へは行くな」と。しかし或る日父が（父は電産労組の活動をしていました）『わが青春に悔い

始まりました。長良小学校四年生で第二次世界大戦・日米の戦争の時代となりました。義務教育終了の高等科二年は学徒動員で長良小学校横の落下傘作りに働かされ終戦を高等科二年で迎えました。

終戦となった後は映画館も栄え、外国映画なども公開されるようになりました。終戦後私は岐阜師範予科一年に進学し、上級生等の映画の話も大きくようになり、映画を観たいなと思うようになり、一方、映画を観ると不良少女や不良少年になると巷でいわれるようになった。我が家でも「柳ヶ瀬の映画館へは行くな」と。しかし或る日父が（父は電産労組の活動をしていました）『わが青春に悔い

私たちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法である事を認めること
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

なし』の映画はいい映画らしいぞ」との

言で「わあ、私、観て来たい」と柳ヶ瀬の豊富館へ観に行つて感動したことを覚えています。私の映画鑑賞のスタートは「わが青春に悔いなし」です。以後映画館通いが多くなりました。原節子・藤田進の印象は忘れることが出来ませんでした。本日はこの懐かしい映画を再度鑑賞でき又、歴史の重みを再確認できてうれしく思いました。ありがとうございました。

三・一五学習会に参加して
岐阜支部 河田 博

三・一五大弾圧記念学習会が、三月十五日・一三時〜一六時、教育会館で行われました。当日はコロナ禍でもあり参加者は二〇名参加でした。

一九四六年に作られた黒澤明監督作

品「わが青春に悔いなし」が上映されました。この作品は日本の終戦後、始めて黒澤監督が手がけた作品だったものでした。赤狩りを目的にして国内の思想統一、一切ものを云わせず国家の思いのままに突き進ませていくための弾圧が国主導でやられてゆきました。その大元が「京大滝川事件」であったと云われていました。映画の中で原節子さんが演じる役者さん・やられていただろうと思われる拷問などを通して決して節を曲げないで夫の郷里で村八分の状態の中で懸命に農作業に従事している。今までと一八〇度違う生き方を通して主人公は「農村文化運動の指導者」となって村の若者たちと一緒に行動してゆくところでの映画は終わっていません。一方現代ではと云えば身体的な拷問事件はないけれど、大垣などでは中電関係の会社と警察が一緒になって思想弾圧をやっています。市民の知らないところで色々な情報が流されています。その他にも私たちの知らない場所などでも起きていないか、もつと耳を「ダンボ」にして取り組まなければと、この映画を通して感じたものでした。

講演会案内

**演題 「地しばりの花
—伊藤千代子の不屈の青春—**

講師 藤田 廣登 氏

**日時 5月18日(火)
13:30~16:00**

会場 恵那教育会館
☎0573-25-5285
(恵那市大井町)

資料代 300円

主催 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟岐阜県女性部
(コロナ禍のためマスク着用をお願いします)



日本弁護士連合会第三十六回人権擁護大会(一九九三年十月二十八日)第一分科会への基調報告から、治安維持法犠牲者に関する箇所を抜粋して紹介します。

「3」政治弾圧犠牲者

①日本の戦争と治安維持法

治安維持法による弾圧は、国民の思想・信条・信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社の自由に対する抑圧ばかりでなく

日本国民の全体をひたすら戦争に向かつて進めしめる役割を担った。日本の軍国主義的動向への反対は勿論、一切の批判的言動にして治安維持法は弾圧の武器となった。

戦時体制の強化に伴い、その拡大は止まるところを知らなかった。その被害は本人のみならず、親族に及び、その実情を見聞き

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟資料

資料(3)

治安維持法犠牲者への国家賠償にかんする日本弁護士連合会の態度

している縁辺者、近隣者も同様の圧迫を受けたらなければ口をつぐまざるをえなかった。出来るだけその関係者に近づくまいというのが、国民の大半の心情であった。

治安維持法などの弾圧行為は戦争を推進するための恐怖政治的法的武器であった。この意味においては、日本国民全体が治安維持法の被害者であった。

②戦後と治安維持法

治安維持法は戦後廃止されたが、それ以上の措置はとられなかった。

日本の戦争犯罪を追究した極東軍事裁判所条例第五条第二項(ハ)には、人道に対する罪が規定されている。ここでは、戦前または戦時中になされた政治的理由に基づく迫害行為が、行為地における国内法の適用によると否とを問わず犯罪とされている。

治安維持法弾圧は、これに該当しよう。いわんや拷問、虐殺は当時の刑法によっても禁止されていたのであり、それによって死にいたらしめた場合等は、日本の法によっても処罰されねばならなかった。それが戦時中は勿論、戦後においても放置されていたところに、治安維持法等の治安立法による弾圧の被害の深刻性が現れている。

③補償の意義と必要性

治安維持法犠牲者は、日本軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、日本国憲法の原則からすれば、その行為は高く評価されなければならないものである。

この被害者が受けた当時の法律からしても違法となる行為については、日本国憲法の国家賠償規定からすれば、当然補償がなされなければならない。それが国内法上は適法な行為であったとしても、国内法を超えて強行法規定を有する国際

法規である人道に反する罪該当行為として国家に賠償責任が生ずるであろう。しかし、現実にはこの補償はまったく行われていない。憲法前文の趣旨からしても再考すべきところである。

治安維持法等治安立法による弾圧の被害は重大である。それが国家賠償責任を消失させるものであることからして、他の戦争責任に先んじて補償がなされなければならないのに、それが放置されているところに、日本の戦後処理の歪みが端的に現れているといえよう。治安維持法によって処罰されたことにより生じた損害で現在も継続しているものと

3月8日の世界女性dayに参加して 岐阜支部 大塚 和子

私は、支部の女性部担当だったことから支部理事会で、新岐阜駅前での世界女性dayのリレートークに出るよう進められました。このようなところで話すのは初めてで、「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」という長い名前の活動を知ってもらうにはどうしたらと思ひ悩みました。「治安という名のつく悪法で今、ミャンマーで、香港で、軍部または一党支配から民衆が弾圧を受け民主主義を奪われている。戦前の日本も治安維持法で弾圧を受け、命を落とした人もたくさんいました。現在私は、治安維持法違反で捕らえられ獄中死した女性活動家・伊藤千代子の映画作成支援する会に参加し活動しています」と、このようなことを話つもりでいました。国賠の名前が呼ばれ私がマイクにたどり着く前に、毎年国賠代表で話されている上野さんがマイクを持ち話されました。上野さんは、森前JOC事務局長の女性蔑視発言の批判を話されました。上野さんは2月の支部理事会に欠席されたので発言者のいきちがいがあつたと思います。

新岐阜駅前世界女性day行動としては、スピーカーが小さすぎるのでは、労組の宣伝カーの協力も必要かなと思ひました。

して、恩給の問題がある。

公務員で検挙され休職、免官され戦後復職した者も、この中間の期間は在職年数に加算されていない。戦争犯罪人として連合軍に拘束されていたものが有罪判決を受けたときまでその期間を参入されていることとの間に大きな相違がある。この問題に対する政府の見解は、治安維持法が悪法であったとしても、当時の法律体系の下で、法であったのであるから、他のほうによる処置と別の取り扱いをすることは出来ないということである(一九八一年五月十五日、衆議院内閣委員会における小熊政府委員の発言)。

このような見解には、憲法的観点が多く欠けているといえるであろう。

ドイツではナチス犯罪の被害者が「公務従事者のためのナチスの不法行為に対する補償規定法」によって、再就職の保障、昇進の遅れ、年金額の不利等が補われているのと対照的である。

治安維持法犠牲者は、一九六八年三月治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟を結成し、治安維持法等の弾圧法規による逮捕、拘禁、取調、規制による精神的、肉体的、物質的損害に対する国の補償の実現をめざ

して、補償立法の国会請願の運動を続けて

いるが、その要求の実現は現在はいくも見られない。

その会員数は一五、〇〇〇名であるが、その内直接被害者の平均年齢は八〇歳をこえている。速やかな補償措置の実現が切に望まれるところである。

資料(3)完
(つづく)

不屈文芸欄 2021年4月

- | | |
|------------------------------|-------|
| 碓田氏の手紙に心躍りたり猛暑とコロナの巢ごもりのなか | 田中良 |
| 仲卸市場の女将パソコンにひた向く持続化給付を求め | 河村美枝 |
| 田んぼ道行き交う人は二、三人朝の空気を深く吸いこむ | 堀部富子 |
| 前安倍と表裏一体菅総理つけたお面もうり二つなり | 水野信枝 |
| 仙台の遠くて抱けぬ吾が孫のラインの写真成長の証し | 一柳好江 |
| 一カ所に四粒の種をそつと蒔く大根の種手袋を脱ぎ | 竹中トキ子 |
| 行き詰まり体よく消えて責め負わず党首交代秋風吹く | 永治てる子 |
| 古稀すぎてコロナ待機の続く日々待機はやがて退職となる | 浅井あさみ |
| 横断歩道飛ばないカラスの後につき小学生らゆつくり渡る | 今岡紀子 |
| ちよつぷり楽しい／夕飯の支度／新しい菜箸の／手振りのよく | 伊東幸恵 |
| 杉田水脈辞めさせられぬ政党は同じ穴の貉 選挙で戦う | 和田玲子 |
| 吾亦紅大瓶に活けて客を待つコロナ禍の日々喫茶の店主 | 小島清子 |
| コロナ禍の公園デビュー／昼ごはんおかずの分け合い本の交換 | 木村峰子 |
| コロナ禍も八カ月過ぎ布マスク今日の気分は派手な紺柄 | 古田立子 |
| 新聞と対話している喫茶店ひとりだけれど寂しくはない | 平島俱江 |